

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

（1号）

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
	/						
起 案 日	令和3年9月30日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和3年10月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）	四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和3年6月3日（木）		
				会議時間	10時00分 ～ 11時55分		
出席委員	委 員 長	宮本 幸輝		委 員	酒井 石		
	副 委 員 長	山下 幸子		委 員	廣瀬 正明		
	委 員	小出 徳彦					
	委 員	山崎 司		欠席委員			
	委 員	大西 友亮					
その他	委員外議員	寺尾 真吾					
	委員外議員	西尾 祐佐					
執行部出席者	環境生活課長	渡邊 康		上下水道課水道係長	岡村 速人		
	観光商工課長	朝比奈雅人		上下水道課総務係長	井口 敦		
	観光商工課長補佐	金子 雅紀		地域企画課長	篠田 幹彦		
	農林水産課長	小谷 哲司		産業建設課長補佐	田中 邦典		
	農林水産課長補佐	吉田 貴浩		"	島 輝充		
	"	田中 雄一		産業建設課管理土木係長	山崎 剛		
	まちづくり課長	桑原 晶彦		文化複合施設整備推進室長	國見 理		
	まちづくり課長補佐	山崎 賢一		市民・人権課長	川崎 一広		
	上下水道課長	池田 哲也		市民・人権課市民係長	笹内真紀子		
上下水道課長補佐	佐川 徳和						
事務局	局 長	西澤 和史					
	総 務 係	谷 葵					
記 録							
<p>令和3年3月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。</p> <p>その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

●まず「令和3年度主要事業概要について」、執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：渡邊環境生活課長】

「消費生活相談事業」

市民の消費生活に関する相談や苦情に対して「幡多広域消費生活センター」と連携を図り、問題解決のための手続きや、手続きの処理、また市民への情報提供や啓発活動を行い、被害の拡大防止に早期に備えるもの。幡多広域消費生活センターは、アピアさつき2階駐車場西側に設置しており、月曜日から金曜日に相談員2名で対応している。昨年度の相談件数は275件で、一番多い相談は通信販売についてであった。

質疑なし。

【説明：朝比奈観光商工課長】

「屋内・屋外観光施設整備」

近年のアウトドアブームや昨年からのコロナ禍の中、都市型観光から自然体験型の観光へとシフトしてきている。昨年度の本市への観光客は、コロナの影響により大幅に減少する見込みで早急な観光需要の回復が望まれるが、一部観光施設においてウィズコロナにおける受け入れ体制が整備できていないことから、これらに対応した施設の改修等を行い、施設利用者の増加を図る。事業内容としては大きく2つあり、まず1つ目は「屋内観光施設感染防止対策」である。市有観光施設の空調及びトイレ等の改修を行うもので、事業費は、いやしの里の空調改修1321万9千円、いやしの里のトイレ改修589万8千円、四万十川学遊館のトイレ改修395万8千円、カヌー館のトイレ改修490万円を予定している。財源については国のコロナ臨時交付金2199万6千円、県補助597万9千円を活用する。2つ目は「屋外観光施設整備」である。令和2年度より西土佐地域で進めている「しまんとリバーベキュープロジェクト」によるバーベキューを切り口とした産業振興を図るとともに、四万十川の景観を活かしながらバーベキューでのおもてなしを行うため、その拠点となる施設の整備を行うもの。開放的な景色を楽しみながら、密となりにくい屋外の施設を提供することで、新型コロナウイルス感染症に対応し、地域資源を活用した着地型観光コンテンツの造成や観光需要の回復を図る。全体事業費1967万6千円を予定しており、内訳については、設計監理委託186万3千円、ホテル星羅四万十のルーフトップ整備1384万4千円、道の駅よって西土佐の展望デッキ整備396万9千円となっている。財源については国のコロナ交付金983万8千円、県補助983万8千円を活用する。

【質疑：山崎委員】

道の駅よって西土佐の展望デッキ整備はどのようなものか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】

主に耐熱化に対応したテーブル整備、シンク整備、また新たに電源が多く必要となることから、電気設備の増設工事等を行うものである。

【説明：小谷農林水産課長】

「園芸用レンタルハウス等整備事業」

例年行っている事業で、令和2年度の実績は新規就農2件、規模拡大1件であった。今年度は鍋島の生姜農家3戸、西土佐下家地のイチゴ農家1戸に補助を行う計画である。

「新規就農研修支援事業」

令和2年度は中村地域の研修生5名のうち3名が新規就農。今年度は中村地域において5名の研修生を見込んでいる。

「地域営農支援事業」

旧集落営農組織への補助のことで、今年度は4つの農業法人に対して機械等整備の補助を行う。

「ぶしゅかん産地化推進事業」

新型コロナウイルス感染症の影響により活動しにくい状況ではあるが、ブランディングキャンペーンの実施等、振興に努めていきたいと思っている。

「地域おこし協力隊（農業振興ミッション型）」

農業全般の振興に係る地域おこし協力隊の配置をお願いしているところで、現在はまだ決定していない。

「地域おこし協力隊（四万十ぶしゅかん振興・販路拡大ミッション型）」

ぶしゅかんの販路拡大に係る地域おこし協力隊の募集をしているところで、現在はまだ決定していない。

「有害鳥獣対策事業」

例年同様の捕獲報償費として、シカ1,700頭、イノシシ1,800頭、ハクビシン350頭、カワウ400頭、サル50頭分の予算をお願いしている。また近年ウサギの被害が多く、果樹の新芽を食べられる等の被害が多く寄せられている。そのため、今年度は捕獲報償の対象にウサギも加える計画で、夏頃には整備も整い狩猟者へ周知できると考えている。

「市有林整備事業」

造林事業、森の工場事業、協働の森事業を活用しながら市有林の整備を進めていく。

「森林経営管理制度」

今年度は田野川甲、田野川乙、敷地、岩田の合計351人へ意向調査を実施する計画である。

【質疑：山崎委員】

有害鳥獣対策の捕獲報償金について、ハクビシンが2,500円は安いと思うのだが、単価の根拠は何か。農家も非常に困っており、もう少し単価を上げれば張り込んで獲ると思うが。

【答弁：小谷農林水産課長】

捕獲にかかる労力や、他市町村の状況等を踏まえ2,500円という金額にしているが、多くの狩猟者から意見があれば、その際に検討する必要もあると思っている。

【質疑：酒井委員】

シカやイノシシは肉を活用しているが、その他の動物についてはどうか。

【答弁：小谷農林水産課長】

シカ・イノシシは食用としての活用や皮の加工等があると思うが、ハクビシンや猿を何かに活用するというのは情報がない。

【質疑：宮本委員長】

山奥でシカ等を獲った場合に、尻尾等の仕留めた証拠のみ持ち帰り、本体をそのまま放置している場合があるのではないかと。処理をするよう指導はしていると思うが、何らかの

形で実際に処理をした確認ができないか。

【答弁：小谷農林水産課長】

尻尾を持ってくれば報償金が出るので、個体そのものは山にある。処理については法的に埋めることとなっており、その指導をしっかりと行うことは行政の責任と思っている。埋めた証拠というところは、これから研究していきたい。

【説明：桑原まちづくり課長】

「地籍調査事業」

地籍や境界の明確化を図ることで、災害復旧対策の円滑な実施や、財産の保護などを図るもの。令和3年度総事業費は1億2700万円あまりで、内訳として令和3年度分4500万円あまり、令和2年度繰越分8200万円あまりとなっている。事業内容は、1年目工程の測量成果に基づき地籍測量、地籍簿、地籍図の作成や成果の閲覧などを行う2年目工程を、右山、不破、間崎、津蔵淵の一部地区で実施。また、測量に必要な基準点を設置し測量等を行う1年目工程を、勝間、実崎、津蔵淵、間崎の一部地区で行う予定としている。

「空き家対策基本事業」

空き家等の全体像を把握するとともに、所有者を特定し、適正な管理や利活用、除去等に関する意識調査を実施し、空き家等に関する総合的かつ計画的な対策を行う指導等をするもの。令和3年度総事業費は400万円あまりで、富山、大川筋、後川の一部地区を対象に意向調査を実施する。なお、意向調査については今年が最終年度となる。

「社会資本整備総合交付金事業・道路メンテナンス事業補助」

地域の活力を支えるとともに、南海トラフ地震などの災害に備えた安心安全な道路整備を行う。併せて、老朽化した施設の長寿命化を図るため、道路構造の点検を行い、交通の安全の確保と円滑化、生活環境の改善を図る。財源については交付金、補助金の率が、53.5%から58.85%となっており、「道路メンテナンス事業補助」、「防災・安全社会資本整備交付金」の内、通学路対策や長寿命化対策の橋梁整備が補助率58.85%に該当する。令和3年度分の事業費は、防災・安全社会資本整備交付金が1億1700万円、道路メンテナンス事業補助が1億1700万円となっている。令和2年度繰越分については、防災・安全社会資本整備交付金（緊急対策）が1700万円あまりで、鴨川線、手洗川勝間線の整備に活用。また、防災・安全社会資本整備交付金が1120万円あまりで、橋梁や具同三里線の整備に活用する。

「相ノ沢川総合内水対策事業」

平成26年6月の降雨災害において、家屋96戸が浸水、浸水面積105haという被害が発生した。この再度災害防止のため、国・県・市が連携して総合的に内水対策を進めるもの。令和3年度総事業費は7億4200万円あまり。令和3年度分は3億4千万円あまりで、楠島第2排水機場の整備工事を予定している。この内、施工管理補助委託、電気設備工事は既に発注を完了しており、電気室建築工事については、現在、地盤調査を行っている。令和2年度繰越分については4億円あまりで、排水機場の機械・電気設備工事などを実施する。

【質疑：山崎委員】

岩田線岩田橋の補修工事は発注になっているか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

受注業者も決まり、現在発注の手続きを進めている。

【質疑：山下委員】

敷地の空き家について相談を受け現地に行ったのだが、何十年も空き家のままで、手入れもされておらず、雑草や木が茂っている状態だった。以前、市に相談した際は、「市道にかかる、倒壊の危険がある等では無いため、現状では入っていけない」との返事だったようで、今後もこういった空き家はそのままなのか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

本市の空き家対策は、これまでできるだけ個人の方へ事前にお問い合わせや指導を行い、可能な限り地域の要望に応えるという状況であったが、それでは立ちいかないことも増えている。そのため、本年度はあまりにも酷い空き家については特定空き家に指定し、勧告・指示等の強い法的措置を行使する考えである。市内で組織している協議会において特定空き家を指定、県の協議会へ諮問し、特定空き家と認められたものについては勧告等の措置を行う。また、これに従わない場合は次の法的措置へと手順を踏んでいく計画である。

【説明：池田上下水道課長】

「四万十市水道事業（具同新水源整備事業）」

現在の具同水源は昭和60年4月の給水開始から36年が経過し、施設の老朽化や水源水質の変動が懸念されていることから、新水源を整備するもの。全体計画は令和2年度から8年度で、総事業費11億1760万円を見込んでいる。令和2年度に実施設計業務委託を行い、本年度は取水井の整備を予定している。

「四万十市水道事業（江川崎地区水道施設整備事業）」

江川崎地区の水道施設は昭和35年4月の給水開始から約60年が経過し、これまでに老朽化対策として取水施設の更新を行ってきたが、浄水場、配水池、送水管、配水管については改修や更新ができておらず、また施設の大半は耐震性を有していない状況から、施設の更新を行うもの。全体計画は令和2年度から令和7年度で、総事業費7億4641万6千円を見込んでいる。令和2年度に測量等実施設計業務委託を行い、本年度は用地購入、用地補償、管理用道路の整備を予定している。

「四万十市上水道事業（基幹管路耐震化事業）」

市民生活に必要なライフラインである水道施設は、管路の老朽化が進み更新時期を迎えようとしている。そのため布設後概ね40年を経過した基幹的な管路について布設替えを行う。本年度は中心市街地における基幹管路の耐震化工事のうち、古津賀、竹島地区の基幹管路である、直径200mmの配水管1,032mの布設替工事と、昨年度布設替えを行った下田地区の舗装復旧工事を予定している。また本年度施工予定箇所の実施設計業務委託も行う。

「四万十市水道事業（拡張改良事業）」

工事請負費9件7184万円、委託料1件680万円を予定している。工事請負費の内、主なものについて、まず「名鹿地区配水管布設替工事」は、県道343号間崎布堂ヶ谷線の旧初崎橋が老朽化により撤去されることに伴い、旧初崎橋にかかっている配水管を初崎橋へ布設替えするもの。次に「有岡地区1号取水施設改修工事」は、有岡水源には2つの取水井があり交互に水を汲んでいたが、1号取水井のケーシングに錆が付着し現在は使用していない。取水ポンプ1機では故障時の緊急対応が間に合わないことから、1号取水井の内側にケーシングを行い取水できるようにするもの。次に「遠方監視システム整備工事」は、現在、中村地域の水道施設は非常通報装置を利用しており、現地調査を行わないと異常状況の把握ができない。その改善のため、遠方監視システムを利用し施設状況の把握ができるシス

テムを整備するもの。委託料の「水道台帳システムの更新」については、平成30年度の水道法の一部改正により、旧簡易水道施設及び旧飲料水供給施設の台帳整備が必要となったことから、上下水道マッピングシステムや管理水道施設の情報を追加した台帳整備を行い、今後の維持管理に利用するもので、今年度は中村地域の6施設、12水源についてのシステム更新を行う。

「公共下水道事業」

本市では、雨水対策事業と汚水処理事業の二つの事業で取り組んでいる。本年度は令和2年度からの繰越工事として、「カナリヤ団地他汚水枝線工事」4609万8千円、「右山排水ポンプ場耐震化工事」3200万円を実施予定である。現年工事としては、本市の下水道施設資産について、経済的で効率的な維持管理の運営方針及び修繕計画を策定する「ストックマネジメント計画策定業務」7050万円、緑ヶ丘団地地区に下水道管を埋設する「緑ヶ丘団地汚水枝線工事」4200万円を予定している。また、本年度は下水道審議会を開催し、下水道使用料及び農業集落排水の施設使用料の見直しについての審議も行う。審議会委員は9名を予定している。

【質疑：廣瀬委員】

遠方監視システムでは、どの程度の情報が伝わるのか。

【答弁：池田上下水道課長】

取水井水位や送水量、配水量、配水地の水位等が分かるようなシステムにしていきたいと考えている。

【質疑：大西委員】

下水道審議会委員9名とはどういう方なのか。また料金の見直しを進めるというのは。

【答弁：池田上下水道課長】

平成8年度の下水道供用開始から20数年一度も値上げをしていないため、今の金額が良いのかを含め、審議会委員に諮って審議して頂きたいと考えている。委員については条例により、知識及び水道使用量審議会での経験を有するもの5名以内、使用者の代表4名以内で構成することとなっており、現在9名の委員を予定している。

【説明：田中産業建設課長補佐】

「地域営農支援事業（旧：集落営農支援事業、複合経営拠点支援事業）」

県との合同事業であり、旧集落営農支援事業、複合経営拠点支援事業が今年度から統合されたもの。今年度は、にしとさすさき営農組合のフォークリフト購入に対し補助金を交付する。

【説明：島産業建設課長補佐】

「道路メンテナンス事業（補助）市道口屋内宇和島線（口屋内大橋）」

市道口屋内宇和島線は口屋内から愛媛県へ通じる道路であり、生活道、農産物・園芸作物等の搬出経路、観光を目的とした往来としても重要な路線である。その路線の起点付近に架かる口屋内大橋について、平成30年度に橋梁点検を実施した結果、上部工のボルトの緩みや床板のひび割れ等が確認され、早期に改善を行う必要性が高いことから、四万十市橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕を行うもの。全体計画としては、令和2年度から令和6年度まで、計画延長が226mの4径間、事業費は4億3千万円を見込んでいる。令和2年度に詳細設計業務を行い、今年度は左岸側の国道をまたぐ1径間の橋梁修繕を予定している。

「道路メンテナンス事業（補助）市道口屋内宇和島線（口屋内トンネル）（繰越）」

口屋内大橋から2km程度の位置にあるトンネルで、平成29年度にトンネル点検を実施した結果、ひび割れや施工目地からの漏水などが確認された。トンネルとしての健全性診断では「Ⅲ」判定となっており、早期かつ計画的な対策を実施するため、トンネルの長寿命化計画に基づき修繕を行う。全体計画としては、平成29年度から令和6年度まで、計画延長が108m、事業費は2億円を見込んでいる。令和2年度から工事実施しており、今年度は覆工補強と漏水対策工事を予定している。

【質疑：山崎委員】

口屋内大橋について、2カ所ほどいつもコンクリートが割れる箇所があるが、なぜか。

【答弁：島産業建設課長補佐】

コンクリートの強度等に問題はないとは考えているが、埋めるための厚さや、その厚さで通る車の荷重が影響して割れる時がある。今はそれを埋めることしかできていないが、その補修の中で、原因の検討をしていきたいと考えている。

【質疑：小出委員】

道の駅「よって西土佐」の指定管理について、コロナ禍の中、大変な話を多く聞くが実際の状況はどうか。

【答弁：田中産業建設課長補佐】

コロナの影響は厳しいものと伺っている。例えば令和2年度については、入込客数15万6千人の概算、地域への経済効果は1億7800万円あまりと報告を受けており、令和元年度と比較して約2割減という状況である。これを受け、市としても様々なコロナの支援策を情報提供し、積極定期に活用してもらうよう支援を行うと同時に、コロナの他の事業を導入できないか検討している。

【説明：篠田地域企画課長】

「新型コロナウイルス感染症対策（ホテル星羅四万十）」

ホテル星羅四万十の感染症対策を実施するもの。県内外からの利用者も多いため、利用者や従業員の感染リスクを低減することで、雇用の維持、地元食材の仕入れ等、地域産業への貢献に繋げていきたい。事業内容としては、エアコン、全熱交換器、空気清浄機の設置を行う。財源については、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充てることとしている。

【質疑：小出委員】

新型コロナウイルスの影響がかなりあると思うが、現状はどうか。

【答弁：篠田地域企画課長】

令和2年度の宿泊人数は5,055人となっており、令和元年度と比較して1,500人あまり減少している。経営状況については、昨年度5月にも休館をしている状況がある。ただ、昨年7月22日からGoToトラベル事業が開始されたことにより、8月から11月までは利用客の伸びがあり、また、利用者1人当たりの客単価も上昇した。実質経営としては数十万円の赤字であったが、持続化給付金や雇用調整助成金により、最終的には500万円ほどの黒字決算となっている。

【質疑：廣瀬委員】

全熱交換機とはどういうものか。

【答弁：篠田地域企画課長】

通常の換気では暖房した暖かい空気が出て行き、そのまま冷たい空気が入ってくるため室温が下がってしまう。全熱交換器は、換気の際に出て行く空気の熱により、入ってくる空気が機械内で暖められるため室内の温度変化を抑えることが出来る。設置場所については、大広間を想定している。

●次に「百笑町堤防道路の2車線化について」、執行部より説明を受け調査を行った。

【報告：桑原まちづくり課長】

中村百笑地区における路線の現状は、地区内の住宅を通る非常に狭い区間が相互通行、堤防天端を通る区間が赤鉄橋から川登方面への一方通行となっている。この堤防天端の2車線化は、住宅地を通る交通量の減少、地区住民の安心安全の向上にも繋がるものであり、市街地を通る内環状線を形成する上でも非常に重要と認識している。こういった中、昨年度、国土交通省で百笑堤防の補強が決まり、その構造について4月に説明を受けた。その際に堤防の背後の住宅を移転することなく、2車線化に必要な天端幅が確保できる構造であることが分かったため、5月12日に市長と議長から高知県土木部長へ要望を行ってもらった。この結果、土木部長からは「積極的に検討したい」との非常に前向きな回答をいただいたところである。また、幡多土木事務所からは2車線化実現のために課題となる、赤鉄橋との交差点の安全性の確保、渋滞対策等について、今年度、早速、詳細設計に向けた調査に着手すると伺っている。この県道の2車線化は、交差点の安全性確保について警察等の関係機関で協議し、同意が得られて初めて実現可能となるが、仮に整備可能となれば、市としても積極的に地元調整に尽力していきたいと考えており、国・県・市で協力しながら、具現化に向けて取り組んでいきたいと思っている。

【意見：山崎委員】

この案件は区長会との意見交換会で出たものであり、区長会へはそれなりの答えを出さないといけない。県からのはっきりした回答があれば教えて欲しい。

【答弁：桑原まちづくり課長】

県からも、この交差点協議が整うようになれば、すぐに連絡をもらえることになっている。その際は議会にも報告したいと思っている。

【質疑：廣瀬委員】

堤防の補修がされたときから、広さは十分あるのになぜ2車線にしないのか、という意見はあった。当時は作業用のスペースを確保するため、1車線の一方通行になってしまったとの話だったが、そういった面は解決したのか。また、2車線同士の4差路ができるとなると、信号等の問題もある。とりあえず信号無しで道をつけ、また対応するという考えなのか、今の課長の認識は。

【答弁：桑原まちづくり課長】

堤防の今の天端幅は6m前後であり、この内、管理道が必要なため今の状況は1車線となっている。堤防補強ができれば天端幅は10mとなり、管理道と歩道が併用でき、2車線化できる構造となる。赤鉄橋との交差点の交通安全については、十分な検討がなされなければならないと思っている。交通量や、過去の事故状況等を分析した上で、こういった交差点の経路が望ましいのか、最終的には警察の判断も出てくると思うが、県には可能な限り警察との協議が上手く進むような形の設計をお願いしている。

●次に「市道具同楠島線の改良について」、執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：桑原まちづくり課長】

市道具同楠島線のうち、中村西中学校と楠島を結ぶ約800m区間について、以前、新設す

る計画があった。この理由は、当時交通量の多かった国道56号の交通量緩和と、これに伴う安全性の向上と認識している。しかし、高速道路の中村宿毛道路が整備されるにつれ、国道56号の交通量は大幅に減少しており、四万十インターから平田インターまでが開通した後では、一日当たりの交通量は約7割減少した。更に、昨年は中村宿毛道路が全線開通し、交通量はますます減少傾向にある。そのため、現在では当初予定していた整備効果は見込まれないと判断している。また、中学校の統合に伴う安全な通学路確保という観点からの意見もあったようだが、自転車や徒歩での通学を見据えた道路整備となると、道路の勾配等にも配慮が必要となり、一般的にはトンネルの整備となる。トンネル区間を700mと仮定すると、20億円を超える事業費が想定され、もしこれを実施すれば他の改良工事や通学路対策、橋梁の長寿命化対策にも大きな影響を及ぼすことが考えられる。また、現在の四万十市の道路整備は、今後、人口が確実に減少することが分かっているため、新たなものを作るより今あるものを上手に活かすという考えのもと、多くのニーズに応えていくことを基本姿勢とと思っている。通学路の安全対策については、現在、教育委員会、警察、国・県・市の道路管理者で通学路安全対策連絡協議会を組織し、重点的に整備が必要な個所を定め可能な限り実施をしており、国道56号についても、まずは荒川地区の歩道整備に取り組んでいる。従って、多額の費用をもって市単独で具同楠島線の整備を行うよりも、関係機関で連携して国道56号の歩道整備や街灯の新設等に取り組み、安全な通学路を構築することが早期に効果を発現し費用対効果も高いと思っている。

【意見：山崎委員】

この説明は委員会から区長会の方へ報告したいと思う。

●次に、「第17回しまんと市民祭の開催について」執行部より報告を受けた。

【報告：朝比奈観光商工課長】

しまんと市民祭は、7月の最後の土曜日に「提灯台」と「なかむら踊り」、8月の第1週目の土曜日に「女郎蜘蛛大会」、8月の最後の土曜日に「花火大会」と、3つのイベントで構成されている。今回は、7月末に行う「なかむら踊り」と「提灯台パレード」の中止の報告である。コロナ禍の中、昨年度も中村踊り・提灯台パレードを中止しており、今年度は何とか開催したいと1月頃から協議を重ね、4月27日の正副会長会、5月7日の理事会・総会を経て開催の決定をいただいていた。また、当初は赤鉄橋下のお祭広場での開催を提案していたが、提灯台保存会等の意見もあり、街中での開催に向けて感染症対策への検討を行っていた。しかし、ここ2・3週間の四万十市内のコロナの発生状況、街中の空気感等を受け、パレードコースの該当区長さんへ説明に回る中、一部地区からは「どうしても協力できない」という意見もあった。そういった状況を受け、しまんと市民祭実行委員会正副会長会と協議を行った結果、今回の中止が決定した。なお、女郎蜘蛛大会の開催については、現在、協議中であり、6月15日の観光協会の理事会で最終決定することとなっている。花火大会については延期を決定しており、時期についてはコロナのワクチン接種に目途が付いた10月か11月頃、又はもう少し後になる予定である。

【意見：山崎委員】

花火大会については、ワクチン接種が進みコロナ患者が減った頃に延期し、是非継続されたら良いと思う。

【答弁：朝比奈観光商工課長】

市外からの誘客、宿泊客の増加という観点からも花火大会は非常に有効であるため、何とかやりたいと思っている。

●次に「無電柱化について」執行部から報告を受けた。

【報告：桑原まちづくり課長】

基本的には令和3年3月議会で答弁した内容から大きく変わりはないが、少しおさらいすると、国では令和3年度を初年度とする、「地域無電柱化推進計画」を策定するため、この前段となる四国地区無電柱化協議会高知地方協議会で、中期的な視点に立って無電柱化すべき道路や地区を選定していた。この地区部会が2月10日に開催され、本市を含む県内関係機関で協議の結果、市内の国道439号などが無電柱化すべき道路として選定されたところである。次に議会後の動きだが、国において5月25日に新たな「無電柱化推進計画」が策定された。この計画は基本姿勢等を示したもので、脱電柱社会を目指すために徹底したコスト削減を推進することとして、令和7年度までに平均約2割のコストを削減すると掲げられている。また、改めて対象とする道路についても示されたところであり、防災、安全円滑な交通確保、景観形成、観光振興などの観点から、地域ブロックごとに中期的に無電柱化が必要な箇所を選定する等、地域のニーズに応じた無電柱化を着実に実施することとなっている。更に、計画目標については令和3年から5年で4,000kmの新たな無電柱化に着手するということである。これを受け、国の策定に合わせて計画を策定し直し具体的な路線や延長を決定する「地方ブロック無電柱化推進計画」が全国で進められている。四国においても、現在、四国地区無電柱化推進協議会の方で、地域計画の策定を進めていると聞いている。以上が議会後の動きだが、本市としても、まずは緊急輸送道路となる国道439号の無電柱化が図られるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えている。また、町中の市道の無電柱化ということも検討をしているところだが、無電柱化の整備には莫大な費用が必要となる。そのため、今回、国が策定した「次期無電柱化推進計画」でも徹底したコストの削減が掲げられているように、この計画策定を契機に、改めて既存ストックの活用等による傾向と広報について国土交通省の方に相談、要望していきたいと思っている。

質疑なし。

■次に、所管外の報告事項について生涯学習課から報告を受けた。

— 小休中 —

○四万十市文化複合施設整備について

— 正 会 —

■次に、所管外の報告事項について市民人権課・観光商工課から報告を受けた。

— 小休中 —

○マイナンバーカードの普及促進事業の状況について

— 正 会 —

■次に管内視察について協議を行った。

— 小休中 —

— 正 会 —

【宮本委員長】

管内視察については、6月定例会中の委員会で協議を行う。

— 小休中 —

■事務局より連絡事項

○6月定例会の日程（予定）

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。